

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立武蔵野小学校
校長名 岡 部 操 公印

令和 5 年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

日常生活の場である学校、家庭、地域において自己の能力を十分に発揮させ、自己肯定感を高めながら社会性を育む子

(1) 自立活動

ア自己理解と自己受容を深めて情緒の安定を図り、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養う。

イ他者の理解を深め、対人関係を円滑にすることで、人間関係を形成し集団参加の基盤を培う。

ウ感覚統合の指導を通して、体幹を整え、自己の身体をコントロールする力を身に付ける。

(2) 各教科の内容を取り扱いながら行う自立活動

児童一人一人の認知特性や行動特性に応じた学び方を身に付け、学習態勢の確立を図ることで、在籍学級の授業への参加、学習内容の習得・活用ができるようにする。

2 教育目標を達成するための基本方針

(1) 校内委員会で特別な教育的支援が必要な児童の情報や支援レベルを共有し、関係諸機関と連携しながら個々の実態や特性に応じた支援方法を判断し、適切な支援を行う。

(2) 連携型の個別指導計画に基づいて、個々の困難や課題に応じた指導（自立活動を主とした小集団活動、個別学習）を行う。

(3) 保護者と定期的に、児童の状態や目標達成に向けての進捗状況や課題、学習目標等について共有し、学校生活支援シートを基に互いに理解・協力しながら児童の学習上または生活上の困難が改善できるようにする。

(4) 在籍学級担任をはじめとする教職員や特別支援教室専門員と、児童の状態や目標達成に向けての進捗状況や課題、学習目標について共有し、学校生活支援シートや連携型の個別指導計画を基に互いに理解・協力しながら児童の学習上又は生活上の困難が改善できるようにする。

(5) 校内での特別支援教育の研修を充実させることで、巡回指導教員の専門性の向上を図るとともに、全教職員の特別支援教育の理解を深める。

3 指導の重点

(1) 集団活動に参加するために、発表や聴く時のルールやマナーを守る等の学習体制の確立を図る。

(2) 周囲の環境にうまく関わり、活動できるようにするため、体や手足の位置の感覚、頭の傾きや動きの方向性、速さの感覚、視覚、触覚、聴覚などの様々な感覚情報を整理、統合、調節できる力を高める。

(3) 体幹を鍛えることで、効率よく姿勢を保持する力を高める。

(4) 学校、家庭、地域での生活において、人とうまく関わるためのスキルを身に付ける。

(5) 自分も相手も大切にしたい自己表現ができるようにする。

(6) 自分の思いや考え、気持ちをすすんで伝えることができるようにする。

(7) 学習したことや経験したことを、実生活の中で生かすことができるようにする。

(8) 個別学習において、自己理解、心理的安定、認知能力や学習技能を高める学習など、児童一人一人の課題、目標に応じた指導を行う。

(9) タブレット端末を効果的に活用することで、個別最適化された学びを促進する。

4 その他の配慮事項

(1) 保護者の思いや願いを傾聴して受容し、児童の現状や目標を共有し、連携して指導をすすめる。

(2) 通常の学級の教員、特別支援学級及び関係機関と情報交換を日常的に行い、連携して指導にあたる。

(3) 児童一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達段階等を十分考慮して指導にあたる。

(4) 原則 1 年間で退室するための目標を明確に示し、児童や保護者、学級担任と共通理解を図り、指導にあたる。